

会 議 録

第4回定例会

開会 令和2年5月22日

教育委員会会議録

1 開 会 令和2年5月22日 午後1時30分

2 閉 会 令和2年5月22日 午後3時10分

3 教育委員会出席者

教育長	柚 浩一
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	平井 琢二
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
教 育 創 生 課 長	高崎 美穂
教 職 員 課 長	小倉 基靖
グローバル・文化教育課長	小林 恭子
人権教育課いじめ問題等対策室長	高畑 聖
総合教育センター所長	中野 敏章
教育次長(教育政策課長事務取扱)	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	倉橋 文代

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 4月臨時県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

小林委員：扶川委員の質問にもあったが、9月入学についてどのように答えたのか。

教育長：報道等でのそのような議論があるのは承知していたので、しっかりと国の動向をみていきたいと答えた。

菊池委員：臨時休業中の家庭への学習支援について聞きたい。家庭訪問の実施状況等についてデータはあるのか。

藤田教育次長：現段階ではデータはないが、いくつかの報告はある。小・中学校では週に1回家庭を訪問し、学習課題を与えたり、また回収したり、コミュニケーションをとったりしている。もちろん生徒とは距離をとって接している。やり方は市町村により様々である。

菊池委員：臨時休業が3か月にも渡り、学力差も出てきているのではないか。

藤田教育次長：昨日から登校再開となり、学校で順次計画的に教科書を進めていく。家庭で学習する課題というのは、今までの復習であったり、これから学習することの予習につながるものでもある。その解説を児童に渡したり、登校日に来た児童に対してその差を埋めるべく指導している。

藤本委員：学校が再開して嬉しく思う。新型コロナウイルスについては日本のみならず、世界規模で拡大しているため長期戦になると思われる。教員は休みの間、また学校を再開してからも学習の遅れの取戻しや教室の消毒等のことで、神経をすり減らしているように思う。教員の皆様の努力に敬意を表す。

河口委員：学校再開までの経緯等で、各方面から色々な意見があったと思うが、やはり子どもの命、安全を一番に考えてほしい。また今回の件で生徒は色々な

ことに不安を感じていることだと思う。生徒の不安に寄り添えるようにしてほしい。また、今回のことが子どもたちの生き方や学習に活かせるような一つの経験としてほしい。

教育長：藤本委員や河口委員の意見のとおり長い休業期間だった。学校では新しい生活様式を取り入れ、6月1日に通常授業が始められるように準備している。また生徒の心のケアや学習の遅れについても工夫して取り組んでいきたい。

[議 事]

教育長 議案第9号、議案第11号、協議事項2及び報告事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項4 県立学校におけるオンライン教育のモデル校の指定について》

教育長 報告を求める。

総合教育センター所長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：モデル校の応募数はいくつだったのか。

総合教育センター所長：全部で11校、12課程から応募があった。全日制と定時制での応募だったので12課程となった。

菊池委員：資料に、各校とも1クラスの2から3名程度を想定して、自宅に通信環境やタブレット端末がない場合には、インターネット接続可能な端末を貸与とされている。生徒のネット環境はそろっているのか。

総合教育センター所長：スマートフォンについては、97.5%が所持していると調査結果が出ているが、それ以外の媒体については、例えば家庭にパソコンがあっても学校に持ってくるできない。そのような家庭を想定して1クラスの2から3名程度の貸与としている。

菊池委員：足りなかった場合はどうするのか。

教育センター所長：モデル授業のなかで生徒のネット環境について再度確認していく。

菊池委員：全員に同じように配られるようお願いしたい。

河口委員：資料に市町村の小中学校から3校募集するとあるが、これは県下全域での募集なのか。小中学校に関してはオンライン教育を得意としている学校とそうではない学校があるのではないか。

総合教育センター所長：公募なので市町村教育委員会の判断で応募していただいている。

河口委員：オンライン教育等を苦手としている市町村からも応募できたらいいのではないか。

藤田教育次長：今回の公募については、オンライン教育のモデル授業であり、家と学校での遠隔授業といったモデルは市町村ではまだない。今まで培ったノウハウを活かせる学校があってもいいし、そうでなくてもオンライン教育についてはスタートラインは同じである。その差をうまくいかせるようにしていきたい。

河口委員：そのように選定を進めてほしい。

藤本委員：今後、コロナウイルスの第2波、第3波があるかもしれない。オンライン教育については進めてほしい。先日、Z o o mを使いオンラインで会議を行ったが大変よかった。

河口委員：各学校、モデル校以外でも進めてほしい。また教員への研修も同時に進めてほしい。

小林委員：公募に応募しなかった学校はオンライン教育に頼らずに授業ができるということか。

総合教育センター所長：今回の休業期間で全ての学校でオンライン教育は始まっている。W e b会議システム、クラウドサービス、動画の配信等がある。他にも何かもっといい方法がないかと探すためにモデル的に学校を指定して行っている。

教育長：先日、徳島北高校のオンライン授業の見学に行った。スマートフォンのカメラや他のカメラの場合等、黒板の映る範囲を研究していた。見学に行って非常に勉強になった。学校によって多少違いはあれど、オンライン教育を進めてくれている。

総合教育センター所長：学校によると、時間割を決めて、休憩の時間も決めて授業の様子を配信している。黒板の板書をカメラで映す学校もあれば、スライドやパワーポイントを配信して、書き込みで生徒の反応を見ている。また授業の内容をスクリーンショットを撮ってSNSにあげるのは禁止にする等、あらかじめルールも決めている。

《報告事項1 学校における新型コロナウイルス感染症への対応について》

教育長 報告を求める。
長町教育次長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：新型コロナウイルス感染症の死亡者は現在約800人、インフルエンザは毎年国内で約2000人、全世界での死亡者は毎年少なくとも約25万人であると聞いている。新型コロナウイルスについては騒ぎすぎではないのか。長町教育次長の説明でもあったが、生徒に感染者が出た場合、学校全体を臨時休業とするのはやりすぎではないのか。従来のように学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖の順で良いのではないのか。学校全体を臨時休業とするのは文科省の方針か、それとも県教育委員会としてのものか。

長町教育次長：臨時休業については文科省のガイドラインがある。ただ生徒に新型コロナウイルス感染症が発症した場合、直ちに臨時休業にするようには記載していない。学校で、生徒に新型コロナウイルス感染症がでた場合、集団生活を行っているので第二次、第三次感染につながる可能性がある。そのため休業としている。

副教育長：学校でクラスターを発生させないようにしている。新型コロナウイルスはワクチンがまだ開発されていない。感染源を断つことを重視している。また生徒が新型コロナウイルスに感染した場合、学校全体を消毒する必要もあるので、臨時休業としている。

小林委員：今回のコロナ騒動で、国内全体が集団ヒステリー状態になっている。このような状況下では、全体の方針に反する私のような少数意見は封殺される可能性がある。少数意見を頭から排除することなく、聞く耳を持っていただきたい。私の述べたような意見もあることを頭の片隅に残しておいてほしい。

教育長：そういったご意見についてもしっかりと話を聞き、丁寧に説明するようになりたい。

河口委員：新型コロナウイルス感染症はまだ分からないことが多い。生徒、保護者にも不安を与える。治療薬がないことも怖い。

菊池委員：学校もいろいろな対策をしていると思う。消毒液等は足りているのか。学校の備蓄はあるのか。

長町教育次長：今すぐに学校の備蓄については分からないが、先日も酒造会社から大量の高濃度エタノールを頂いた。役立てていきたい。

菊池委員：消毒液等は毎日のように消費していく。しっかりと備えておいてほしい。

河口委員：こんな状況でもいろんな方の温かい支援がある。辻委員も新聞にのっていた。今後の学びとしたい。

小林委員：土曜授業や、夏季休業の短縮については学校が決めるのか。それとも県教育委員会か。

藤本教育次長：各学校の校長が判断する。

小林委員：県教育委員会として方針をださないのか。

藤本教育次長：各学校により授業内容は様々である。県教育委員会として一律に方針を出した場合、普通科高校や専門高校で異なる状況があるので対応に困る場合がある。また夏休みの間でも、補習等、様々な活動をしており、教育活動は毎日のように行われている。

教育長：ただ、夏季休業については、大幅な短縮になるのではないかと予測される。

辻委員：新型コロナウイルスでの体調管理について確認したい。具体的に熱が何度あれば学校を休ませるのか。

藤本教育次長：国では37.5℃の発熱があれば休みとしていた。学校としては何度で休みというものではなく、発熱があれば登校しないように指導している。風邪等の症状があるときも同様である。

教育長：体調が悪い場合は登校しないということである。

辻委員：そのほうが良いと思う。

《報告事項3 家計急変の高校生等への「奨学のための給付金」について》

教育長 報告を求める。

グローバル・文化教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

辻委員：申請はどこへするのか。

グローバル・文化教育課長：申請はまず学校のほうで受け付けて、本課へ上がってくる。また、私立学校の場合は、総務課へ上がっていく状況となっている。

河口委員：もう周知はしているのか。

グローバル・文化教育課長：給付金については毎年行っているものであるが、家計急変に対する給付金については、御承認いただいてすぐ、学校の再開とともに御案内をさせていただきたいと考え

ている。

河口委員：できるだけ早くということをお願いしたい。

菊池委員：申請が出しにくい書類なのかなと思うのだが、個人情報はもちろん守られるの
でしょうが、担当の先生に出されるのか、それとも事務職員に出されるの
か、いずれにせよ何か対外的に考えていただいて、受付に工夫をしていた
だけのような方法をとっていただけたらと思う。

グローバル・文化教育課長：ありがとうございます。申請は事務室を通してという形
になるかと思うが、個人情報等の取扱いについては十分
気をつけて受付させていただく。

《協議事項1 令和3年度徳島県公立小・中学校、徳島県立学校校長及び教頭任用候補者
選考審査要綱について》

教育長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

小林委員：東京都の公立中学校、麴町中学校だったと思うが、大改革をして脚光を浴び
た校長がいたが、本県の選考方法でもこのような校長を任用することは可
能か。

教職員課長：東京都の例からも、改革には校長のリーダーシップは不可欠であること
がわかる。本県でもしっかりとした任用審査を実施し、このような改革
が行える優秀な人材を見逃さないという心構えが必要だと認識している。

河口委員：いびつな年齢構成もあって、小中学校の教頭受審者が減少していると聞い
ている。管理職にふさわしい人物については、早い段階から人材育成が必
要ではないか。

教職員課長：確かに受審者が減少しており、倍率も下がっている。管理職の魅力を伝
える研修については、ミドルリーダーを対象にして、一般企業や他県の
例も参考にしながら、鳴教大等とも連携して取り組んでいる。その点に
ついては、要綱にも明記している。

河口委員：その点で、女性管理職任用についても、配慮が必要でないか。

教職員課長：女性管理職は増加傾向にはあるが、まだまだ割合が低いのでしっかり取
り組んでまいりたい。

辻委員：その学校の特色や目的に応じた人物を他県から任用するという取組を取り入

れてはどうか。

教職員課長：校長については、民間人任用も制度上は可能となっているものの、他県からの任用となると、一度退職しなければならないということもあるため、人事交流の仕組みを検討する必要がある。一方で、文科省において全国の教頭級の教員を対象とした研修が行われており、徳島からも毎年優秀な教員を派遣し、育成する機会としている。

藤本委員：コロナウイルスで大変な状況だが、要綱中の管理能力の中に危機管理能力が含まれていると考えてよいか。

教職員課長：危機管理能力は重要であると考えている。任用審査はもちろん、研修や校長ヒアリングでも十分に見極めていきたい。

教育長	協議事項 1 を議案第 1 2 号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第 1 2 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第 1 2 号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第 1 0 号 徳島県立学校規則の一部を改正する規則について》

教育長	説明を求める。
教職員課長	内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし

教育長	議案第 1 0 号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第 1 0 号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第 9 号 徳島県立学校使用料，手数料徴収条例の一部を改正する条例について》

《協議事項 2 人事異動（県立学校長の異動）について》

《報告事項 2 人事異動（県立学教頭の異動）について》

《議案第 11 号 徳島県いじめ問題等対策審議会の臨時委員の任命について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後 3 時 1 0 分